

ハウスプラス住宅保証は、確認検査、住宅性能評価、瑕疵保険をはじめ、住宅に関わるさまざまな分野で総合的なサポートを提供する第三者機関だ。2024年12月にハウスプラス住宅保証とハウスプラス確認検査の2社が合併し、新たな体制でさらなる業務効率化とサービス向上を目指している。今後の取り組みについて鈴木社長に聞いた。



鈴木社長

当社の業績にも大きく築一辺倒から中古住宅への関心が高まっていく。この流れから、今の住宅着工戸数が毎年79万2098戸(前年比3.4%減)と2年連続の減少だ。人口減少と少子高齢化が続く日本では、早期の回復は難しいだろう。

また、住宅価格の高騰や空き家の増加で、人々の住宅購入に対する考え方も変化し、新

行っているが、今後は戸建て住宅にもこの強みを生かし、安心して中古住宅が購入できる市場環境の整備に貢献したい。

25年の建築基準法改正により、省エネ基準が一段と厳しくなる。これに伴い、確認検査の項目が増え、ビルダーや工務店にとっては申請書類の増加や審査

期間の長期化が懸念される。断熱性能や1次エネルギー消費量に関する評価項目が増えることで、設計や施工に多くの時間を割く必要があり、特に小規模な

確認検査・性能評価・瑕疵保険がスムーズで

ハウスプラス住宅保証 鈴木哲夫社長

工務店では専門知識や人材の不足が深刻な問題となるだろう。申請されるが、より顧客に丁寧な対応を心掛けていく。

合併により、確認検査ができる人材を適材

め、ユーザーがより申請しやすい環境を整える。HFP試験センターは、試験炉を備え、耐火火構造部材の性能評価が可能。非住宅分野のニーズにも対応できる。

また、リモート検査の認可を取得し、遠方の案件でもスマートフォンで確認検査が可能だ。当面は検査が可能な人材を確保し、円滑な対応を目指す。

当社は、住宅性能評価を中心に25年にわたる実績を積み重ねてきた。25年の建築基準法改正に対応し、引き続きビルダーや工務店が安心して事業に取り組みめるよう支援し、法制度の変化に適切に対応できるようにしていく。



この状況に適所に配置できる体制が整った。例えば、2社体制時代は確認検査と住宅性能評価を各社で受け付けていたため、顧客は同じ情報を2回入力する必要があった。合併で情報の共有が可能になり、申請者のデータを一元化できる。この取り組みで、確認検査、住宅性能評価、瑕疵保険に結びつけられる人材が豊富になり、今後の対応に有利な状況になる。